

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年1月5日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101702		
法人名	有限会社大裕		
事業所名	グループホームあさひ		
所在地 (電話番号)	〒030-0125 青森県青森市四ツ石字下川原25番地9 (電話) 017-728-8433		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年11月12日	評価確定日	平成22年1月5日

【情報提供票より】(平成 21年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 9月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	防火 造り		
	2 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	8,550 ~ 秋冬期11,550 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,300 円			

(4) 利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	2 名	要介護4	4 名		
要介護5	3 名	要支援2	名		
年齢	平均 80.55 歳	最低	58 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協立クリニック
---------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、周囲に住宅や企業が立ち並び保育園が隣接する立地にあり、地域住民の生活が身近に感じられる環境である。経営者は、思いやりと安らぎを感じられる空間作りを目指して、理念に盛り込み、管理者を中心に職員間の意識も統一され、日々のサ - ビス提供に反映されている。A・B棟の2ユニット内部は明るく、落ち着いた雰囲気、入居者個々のペ - スを大事にした生活が営まれている。圏域内の他グループホームとの交流も活発であり、協働でイベントを行ったり学習の場を持ちサ - ビスの質の向上に取り組んでいる。又、交通安全指導や、除雪等行い地域貢献に前向きであり、小学校や保育園との交流も確保されている。終の棲家として、本人・家族の意思を確認しながら、重度化への対応も整備して行く方向である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員育成に関しては、経験や習熟に合わせ外部研修の機会を確保し、成果を事業所に持ち帰り伝達研修を行い、全体の質が向上するように取り組んでいる。又、毎月の内部研修も全員参加を基本とし、職員が交代で講師を務め、自ずと士気が高まる体制にある。食事のカロリー - については、保健所に確認してもらい、良好と評価されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員5名で自己評価を行い、各人の視点からの課題は全体ミ - ティングで話し合い、全職員の意見を取り入れ、出来る事から解決している。地域関連事項は、運営推進会議で検討してもらい、参加メンバ - の協力を仰いでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>隔月で定期に実施され、入居者の生活状況を細かく伝え、事業所の活動状況の周知に努めている。外部評価の結果や課題への取り組み状況、地域への協力案件等話し合わせ、特に地区住民との関係作りを強固にしたいという側面をアプロ - ちしている。参加メンバ - が固定されず苦慮している状況ではあるものの、地域包括の協力体制が強く、事例検討も積極的に行われている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>入居面接時に重要事項説明書を基に苦情受付体制について説明、事業所内にも掲示し明確にしている。面会や電話連絡の機に、要望や意見の吸い上げを行い、直接介護に関わる部分については、早い段階で話し合いを持ち、具体的な解決策を打ち出し、家族に対しても経過報告を行っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>保育園が隣接し小学校が近い事もあり、職員は学期始まりの1週間、交通の危険区域に立ち子供達の安全指導に協力したり、率先して除雪活動を行い地域に貢献している。又、子供達との交流の機会も確保され、特別な催しがある時は互いに行き来し、入居者の楽しみ事のひとつになっている。天候の良い時は散歩に出掛け、住民と声を掛け合う等馴染みの関係が出来ている。</p>

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中の一軒の家庭として近隣と交流しながら、管理される事無く、思いやりに包まれた生活を提供したいという経営者の想いを基に、職員の意見を取り入れ、理念を作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入職時に方針を説明し、日常的にもミーティング等の機会を捉え、管理者から具体的な援助姿勢について確認が行われている。職員は「思いやりのある生活空間」という理念を念頭に置き、日々介護提供しており、外来者も容易に確認出来るように掲示されている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事業所職員は、学期始まりの1週間位、交通の危険区域に立ち子供達の安全を守ったり、率先して除雪を行う等地域貢献に努力している。又、散歩時には挨拶を交わしたり、顔なじみの関係が出来ており、住民の理解も得られている。保育園や小学校との交流もあり、入居者の楽しみのひとつになっている。町会加入しているものの具体的な交流場面が少なく、今後時間をかけて事業所の機能の還元も含め繋がりを深めて行く方向である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>経営者・管理者・主任・職員2名で自己評価を行い、それぞれの視点から出された課題に対し優先順位をつけ解決している。外部評価の結果については毎月のミーティングで報告し、認識をひとつにして取り組んでいる。</p>		
5	6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>隔月で定期に実施され、事業所の活動状況や入居者の生活の様子を細かく伝えと共に、事業所の課題について報告し意見を仰いでいる。又、地域包括の協力体制が強固で、事例検討も積極的に行われている。</p>		
6	7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議の会議録を提出し現況報告しており、又、時宜に合わせた行政指針の連絡や指導を受けている。現場の声を届けながら、課題解決のアドバイスを得たり、地域福祉保険者としての役割担当者との関係はやや希薄であるものの、今後も機を捉え協働しながら地域の認知症介護力の向上を目指して行く方向である。</p>		
7	8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>学習の機会が無く、管理者は専門書に目を通してはいるものの、知識を持って必要場面での利用に繋がられる体制にはなっていない。</p>		<p>生活保護受給されている方が数名おり、入居要件の特性から観ても、第三者による財産管理の必要性が高い環境にあると判断される。役職者は率先して学習の機会を確保し知識を深め、必要場面に関係機関への橋渡しをスムーズに行う事が出来る体制を整備する事に期待したい。</p>
8	9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>管理者は、毎月のミーティングで関連法についての説明を行い、職員の意識統一も出来ており、直接的な介護のみならず、声掛けや心理面へのアプローチにおいても、虐待は無い。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書を以って入居面接時に細かく説明を行い、不安や疑問点を解消し同意を確認した上で署名・捺印をいただき契約を取り交わしている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会時や電話連絡の折、個々の状況について報告、又、毎月便りを郵送し、事業所の活動状況も伝えている。金銭管理については、複数で行い、これまで適正に処理されているものの、家族に対し定期的な報告や確認を得る場面が確保されていない。</p>		<p>通帳・印鑑を預かり、取り扱いは公正に行われている為、定期的に出納状況の写しや領収書を家族に郵送する等行い、事業所と家族、両方で確認する機会を持ち、更に管理の透明性を図ることが望まれる。</p>
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>入居面接時に、重要事項説明書を以って苦情受付の体制を説明、本人・家族の理解を得ている。又、廊下に掲示し、外来者も容易に確認出来る環境にある。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>系列の事業所間で異動があり、入居者の精神的ダメージを極力抑える為に、花束を手渡し区切りをつけている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>個々の職員の資質に合わせ、外部研修の参加を確保しており、内容について書面を以って復命し、全体ミーティングで伝達研修を行い全職員が知識を共有出来る体制になっている。又、職員が交代で講師となり、毎月内部研修を開催、資質向上に前向きに取り組んでいる。事業所側としても資格取得を奨励している。</p>		
14	18	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>圏域内のグループホームとの交流は活発に行われており、部会を立ち上げ事例検討や、テーマを決め学習会を行っている。更に、入居者や地域の方に楽しんでいただきたいという主旨で、演歌ショーを企画・開催、好評を博した実績があり、今後も継続の方向で進んでいる。</p>		
. 安心と信頼に向けた関係作りと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居が決定した時点で事前訪問し、顔なじみの関係を作ると共に、事業所の生活について説明、不安の解消や疑問点に答え、入居への適応を支援している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>生活の各場面の中で、残っている機能を活用していただくように日頃から入居者個々の状態観察を細かく行い、炊作りや食事前後の作業を共に行っている。又、ほっと寛げる空間作りをモットーに、レクや個別対応時には意識して喜怒哀楽を共にしている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族や関係者から生活歴を聞き取り、背景を理解した上で、生活の様子を細かく観察し、意図的に思いを引き出すようなアプローチを行いながら、その人らしく暮らせるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会時や電話連絡で家族から意見・要望を引き出し、日常の関りの中で本人の意向を把握しながら、全体ミーティングで全職員が意見を出し合い計画を作成している。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	設定期間の見直しと、本人・家族から新たな要望が出たり、状態に変化が観られた場合は、都度職員間で話し合い、計画の見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期通院は、事業所車輛を使用し、職員が付き添い支援している。又、状態変化等の緊急時にも対応、個々の満足度を高める柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居面接時に、主治医の確認と今後の受診について話し合い、本人・家族がかかりつけ医の継続を希望する場合は優先し支援している。又、協力病院より月2回の往診がある状況も伝え、変更される場合の医療情報の伝達も細かく行われ、適切な医療が受けられる体制である。</p>		
22	44	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居面接時に、重度化や終末期に於ける支援体制について説明、希望に応じ家族の協力を得ながら、事業所側で最後を看取る体制である事を伝えている。協力病院との対応確認も出来ており、職員間の意識も統一されている。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人情報の保護には細心の注意を払い、記録物の保管も安易に第三者の目に触れないように管理されている。個人の人格の尊重や、尊厳を保持すべく対応姿勢についても、全体ミーティングで管理者を中心に確認されている。</p>		
24	49	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>日課は大まかに決められているものの、個人のペースを優先し、グループ活動への誘いも本人の決定に任せ柔軟に対応している。居室で過ごす事を望む入居者に対して、安全を確認しながら適度な距離を置き見守りが行われている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>男性入居者は、食材になる野菜畑作りを担当したり、女性は下拵えや味付けの助言をしたりと、それぞれが出来る部分で協働しながら、食事に繋げている。</p>		
26	54	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>天然温泉でいつでも入浴出来る状況であり、週3回以上は入浴が実施されている。浴室も広く、仲の良い入居者が一緒に入り、寛ぎの時間を共有する事もある。</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	<p>過去の生活歴を細かく聞き取り、日々の様子を観察しながら、得意分野を把握し生活の中で役割を持っていただく、行われた行為に対し職員は常に感謝の声掛けを行い、意欲的に生活できるよう支援している。</p>		
28	58	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	<p>計画された外部行事の他、食材の買出しや、天候に合わせて散歩に出たり外出の機会も多い。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し内部研修で拘束の内容と弊害について学習すると共に、管理者は毎月のミーティングで拘束の無いケアの実践を再確認し、職員の意識向上を図っている。		
30	63	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで日中は開放しており、外来者を含め出入りは居間のセンサ - で確認出来る体制になっている。単身で外出した場合でも、危険が無い限り見守りを行い、頃合いを見て帰宅を支援している。		
31	68	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	管理者が関東で消防士として働いていた実績を活かし、マニュアルにそって事業所独自で年2回消火・避難訓練を行っている。地域の消防は定期的に査察で来訪、指導を受けている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は女性スタッフが作っており、カロリー - 計算は行われていないものの、保健所に確認してもらい過不足無く良好と回答を得ている。午前と午後のおやつの中には個々の嚥下状態に合わせた補水を必ず行い、脱水を防いでいる。		
33	75	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、内部研修でも学習の機会を持ち統一した対応が取られている。感染防止の基本である手洗いうがいも励行、流行時期に合わせインフルエンザ予防接種も入居者・職員ともに全員実施している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>廊下には行事のスナップ写真や季節を感じさせる折り紙等が掲示され、温かみを感じられる。又、洗面所やトイレのスペースもゆったりとしており、使い勝手が良く、居間のテーブルや椅子も落ち着いた色調になっている。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に出来るだけ在宅で使い慣れた物品を持ち込んでいただくよう協力をお願いしており、仏壇や筆筒、ソファ等個人個人の好みに合わせた居室空間となっている。</p>		

 は、重点項目。